

毎日、安全で美味しい水をお届けします！

すいげん

NO.22

厚岸町水道広報

2018

冬

特 集

平成28年度水道事業 決算と事業報告

- 平成29年度上半期(4月－9月)決算
- 災害に備えましょう
- Information☆
「水は限りある資源、大切に使いましょう」ほか
- すいどうNEWS
町内の小学生が施設を見学
- 厚岸の水道百景 No.8
漁業集落の生活を支える末広地区の水道



上水道給水区域の最東端。
末広地区の海岸

料金改定後、初めての赤字

平成28年度の給水収益は、前年度に比べ、業務用での使用水量が増加し、全体では0.8%上回りました。費用は災害復旧のための修繕引当金と、老朽化による配水管の漏水調査費や施設の修繕費が大きく増加しました。

その結果、60万8千円の純損失で、平成24年度の料金改定以来、初めての赤字となりました。純損失は、内部留保資金で処理し、累積赤字はありません。

決算の概要

●業務の状況

28年度の給水人口は前年度に比べ144人(1.6%)減の8,872人、給水戸数は9戸(0.2%)増の5,170戸で、配水量は1,096立方メートル(0.1%)増の128万6,030立方メートル、有収水量は3,350立方メートル(0.4%)増の91万4,365立方メートル、有収率は0.3ポイント増の71.1%となりました。(表1)

●収益的収支の状況

収益(収入)は、前年度に比べ322万5千円(1.2%)増の2億6,489万2千円。使用水量は、前年度に比べ家事用で1.1%減、業務用で1.8%増、農業用で1.6%増など、全体では0.4%の増となりました。(表3)

費用(支出)は、前年度に比べ519万1千円(2.0%)増の2億6,550万円で、修繕費が24.3%増の1,234万1千円、動力費が7.6%減の1,465万2千円、薬品費が3.3%増の1,394万5千円、委託料が1.8%減の3,095万8千円、減価償却費が1.9%減の1億3,200万4千円、支払利息が5.7%減の2,560万4千円、人件費が21.5%増の2,295万円でした。

この結果、60万8千円の純損失(赤字)となりました。(表2)

●資本的収支の状況

収入は前年度に比べ847万6

千円(45.7%)増の2,703万円で、主な収入の企業債が26.3%増の2,260万円、補償金が577.4%増の443万円となりました。

支出は956万9千円(6.6%)減の1億3,501万円で、建設改良費が7.9%増の6,885万8千円、企業債償還金が18.1%減の6,615万2千円でした。収支の不足額1,804万5千円は、過年度分と当年度分の損益勘定留保資金と当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しました。

表1 業務量

	単位	27年度	28年度
給水人口	人	9,016	8,872
給水戸数	戸	5,161	5,170
配水量	m ³	1,284,934	1,286,030
有収水量	m ³	911,015	914,365
有収率	%	70.9	71.1
一日平均配水量	m ³	3,510	3,523
一日最大配水量	m ³	4,482	4,435

表2 損益計算書

(単位:千円、%、税抜)

	27年度	28年度	増減率
営業収益	240,155	243,022	1.2
営業費用	233,157	239,897	2.9
営業利益	6,998	3,125	▲ 55.3
営業外収益	21,512	21,870	1.7
営業外費用	27,152	25,603	▲ 5.7
経常利益(▲損失)	1,358	▲ 608	▲ 144.8
特別利益	0	0	—
特別損失	0	0	—
純利益(▲純損失)	1,358	▲ 608	▲ 144.8

表3 主な用途別の使用水量

	(単位：m ³ 、%)			
	27年度	28年度	増減率	増減
家事用	556,031	549,815	△ 1.1	△ 6,216
業務用	303,817	309,274	1.8	5,457
農業用	47,157	47,894	1.6	737
合計	911,015	914,372	0.4	3,357

※合計には浴場営業用と臨時用を含む

※水道事業の決算は、地方公営企業法に基づき、複式簿記による損益計算書と貸借対照表で経営成績や財務状態を明らかにするほか、公営企業の特徴として、予算と同様、経営活動に関する「収益的収支」と投下資本の増減に関する「資本的収支」の二つの決算報告書を作成します。

表4 貸借対照表

(資産の部)		(負債の部)	
固定資産	2,046,476	固定負債	1,307,370
有形固定資産	1,987,153	企業債	1,300,060
土地・立木	120,297	引当金	7,310
建物	11,778	流動負債	84,377
構築物	1,505,323	企業債	68,753
機械及び装置	342,720	未払金	10,920
車両および運搬具	1,279	引当金	3,883
工具器具及び備品	1,901	その他	821
建物附属設備	3,855	繰延収益	342,063
無形固定資産	59,323	負債合計	1,733,810
電話加入権	108	(資本の部)	
庁舎利用権	59,215	資本金	415,216
流動資産	241,466	剰余金	138,916
現金預金	202,029	資本剰余金	24,550
未収金	32,227	利益剰余金	114,366
貯蔵品	7,210	資本合計	554,132
資産合計	2,287,942	負債資本合計	2,287,942

平成28年度に行った工事

●送・配水管等整備事業

道路改良に伴う送水管の耐震化などを進め、安定した水道水の供給を図りました。

◇送配水管布設替工事 1件、口径50ミリ～75ミリ、延長752.25メートル 1,749万6千円

◇配水管新設工事 2件、口径

50ミリ、延長86.4メートル 396万3千円

●設備整備事業

老朽化した設備の更新を行いました。

◇厚岸浄水場洗浄ポンプ用弁類整備工事 712万8千円

◇望洋台ポンプ場給水ポンプ整備工事 122万1千円

●メーター設備事業

水道メーターの設置や有効期間が満了となるメーターの取替えを行いました。

◇新設46台、取替え441台、合計487台 3,841万7千円



床潭末広間道路送配水管布設替工事
耐震型水道管で布設替



望洋台ポンプ場給水ポンプ整備工事
給水ユニットを更新



厚岸浄水場洗浄ポンプ用弁類整備工事
ポンプの大型弁類を更新

厚岸大橋添架の水道管を緊急修理

水道事業の今年度上半期（4月－9月）の収益は、給水収益が増収となり、前年同期に比べ4.4%増の1億3,030万6千円となりました。収益のほとんどを占める給水収益は、前年同期に比べ6.1%増加し、使用水量も前年同期を0.5%上回りました。

費用は前年同期に比べ、薬品費が34.9%減少しましたが、厚岸大橋に添架の水道管を緊急修理したことから、修繕費が63.5%増加し、合計で1.5%減の1億2,083万9千円となり、上半期の収支は946万7千円の黒字となりました。

（表1）

表1 上半期の損益収支

（単位：千円、%、税込）

	28年度	29年度	増減率
収益	124,847	130,306	4.4
給水収益	113,291	120,209	6.1
受託工事収益	268	250	▲6.7
長期前受金	10,246	9,838	▲4.0
その他	1,042	9	▲99.1
費用	122,646	120,839	▲1.5
人件費	7,462	7,837	5.0
委託料	11,138	11,232	0.8
修繕費	5,529	9,040	63.5
動力費	6,358	6,832	7.5
薬品費	10,026	6,529	▲34.9
減価償却費	65,783	64,124	▲2.5
支払利息	12,992	12,287	▲5.4
その他	3,358	2,958	▲11.9
利益（▲損失）	2,201	9,467	330.1

経理の状況

収益の柱、給水収益（料金収入）は4月の料金改定により前年同期に比べ6.1%増の1億2,020万9千円となり、当初の見込みよりも約564万円（4.9%）の増収となりました。

給水収益は例年、産業活動の

活発化とともに増加し、9月をピークに減少に転じます。

今期は、業務用での使用水量が当初の見込みより多く、5月から9月にかけて合計で約538万円（4.6%）上回り、計画した収益を確保できています。（図1）

費用は、薬品費が34.9%減の652万9千円、支払利息が5.4%

減の1,228万7千円となった一方で、厚岸大橋に添架している水道管の漏水を緊急修理したことにより修繕費が63.5%増の904万円、動力費が7.5%増の683万2千円となりました。

この結果、上半期の収支は946万7千円の黒字となりました。

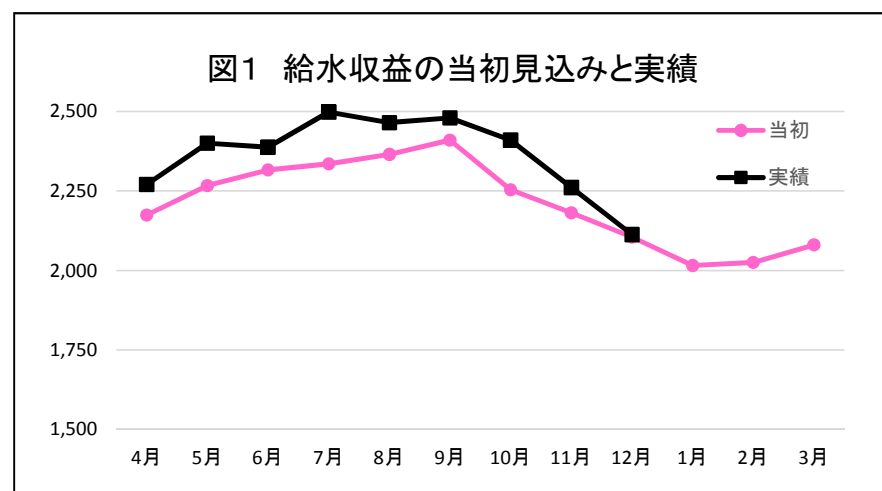
上半期に行った工事

◇若竹第二埠頭配水管新設工事 170万6千円

若竹第二埠頭の整備に合わせ配水管の新設工事を行いました。

◇メーター設備工事 200万9千円

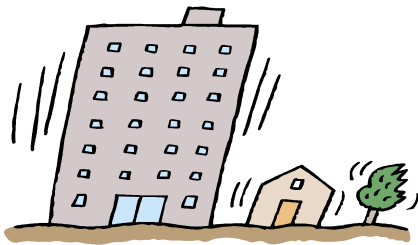
新築住宅などに水道メーターの取り付け工事を行いました。



災害に備えて水を備蓄しましょう

超巨大地震の発生が切迫

昨年12月、国の地震調査委員会は、今後30年以内に十勝沖や根室沖などの千島海溝沿いで東日本大震災のようなマグニチュード9クラスの超巨大地震の発生する確率が最大40%で「発生が切迫している可能性が高い」と発表しました。



備蓄する飲料水の量は

厚岸町では、災害に備え、水を確保する取り組みを進めていますが、大きな災害が発生したときは、復旧までに長期間かかることが考えられます。平成28年4月に発生した熊本地震では断水日数が最大約3か月半にも及びました。日常生活に欠かせない水を、日頃からご家庭で備蓄しておきましょう。

以前は『最低でも3日分』の備蓄が推奨されていましたが、国の中央防災会議で公表された「南海トラフ巨大地震対策について」の最終報告書では、水などの備蓄は『1週間分以上』確保することを求めています。

備蓄は家庭だけでなく、避難に備え、自家用車や非常持出袋に最小限の物を準備しましょう。



お風呂の水も利用

生活に必要な水は、飲料水だけではありません。

災害時には、水洗トイレやその他の生活用水として、お風呂の水が利用できますので、お風呂にはなるべく水を張っておきましょう。



人間が生命を維持するために必要な飲料水の量は
1人1日約3リットルとされています。

備蓄の目安は1週間分程度です

→ 最低でも3日分は備蓄しましょう

上下水道に関するお知らせ

水は限りある資源 大切に使いましょう

私たちの毎日の暮らしでは、水道水を使わない日はありません。飲み水はもちろん、食事の支度、お風呂、洗濯、掃除、水洗トイレなどにも水を使います。

水道の蛇口をひねると簡単に、安全で豊かな量の水を使うことができますが、水は限りある資源です。快適な暮らしを守るためにも、大切にお使いください。

●こまめに水を止めましょう。
●蛇口の閉め忘れがないか注意しましょう。口径などによって異なりますが水道を1分間出したままにすると約12リットルの水が出ます。

●水道を使わなくなったときは冬でなくても元栓を閉め、水道

課に中止の届出をしましょう。

●水洗トイレの給水タンクに異物(ペットボトルなど)を入れると水の流れる量が減りますが、故障の原因になることがあるので、やめましょう。

水道を使用するときや 中止する時は届け出を

水道を使用するときや中止するときは、届け出が必要です。1週間くらい前までに届け出をしましょう。

●使用開始の時

住所、氏名、電話番号、使用を開始する日などの届け出が必要です。また、以前に水道を使用されていた方の名前もわかればお知らせください。

下水道受益者負担金

納め忘れはありませんか？

下水道の供用開始区域内に土地を所有している方(又は権利者)に、下水道建設費の一部を受益者負担金として負担していただいています。

平成29年度の納付書は昨年7月上旬に受益者の皆様へ郵送しています。

なお、第4期の納期限は**平成30年2月28日(水)**となっていますので、納め忘れがないか、もう一度、納付書をご確認ください。

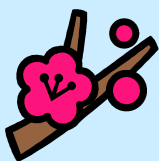
●使用中止の時

住所、氏名、中止する日などの届け出が必要です。中止の届け出が遅れると、その間についても料金をお支払いいただくこととなりますのでご注意願います。

水道料金・下水道使用料は納期限までに納めましょう。

■料金等の納め方

●集金／毎月、町で委託している徴収員がご自宅へ伺いますので、徴収員にお支払いください。
●自主納付／毎月、納入通知書を郵送しますので、町内の金融機関、ゆうちょ銀行、郵便局、役場、湖南地区出張所、上尾幌駐在所でお支払いください。



●口座振替／毎月25日(休日の場合は翌営業日)にご指定の口座から振替されます。

口座振替を利用する場合は、通帳と印鑑をお持ちになり、取扱金融機関の窓口で手続きをしてください。

【取扱金融機関】

北洋銀行、大地みらい信用金庫、厚岸漁業協同組合、ゆうちょ銀行、釧路太田農業協同組合、浜中町農業協同組合

納期限は毎月月末です！

■水道料金の未納が続く場合は、水道法と条例に基づき、給水を停止することがあります。

水道料金・下水道使用料は、水道・下水道の利用と水の供給というサービスを受けるために、その負担として納付していただくものです。

料金は、納期限までに納めてください。

■料金等の軽減について

生活保護を受けている方や収入の低い世帯の方は、水道料金・下水道使用料の軽減(基本料金が半額になります)を受けることができます。軽減の期間は毎年5月末までですので、毎年、申請が必要です。詳しくは、水道課業務係へお問い合わせください。

水道メーターの検針員 を募集しています！

町では、筑紫恋、有明、愛冠、
苦多地区の水道メーターの検針
員を1名募集しています。

応募方法は、履歴書を記入の
うえ、水道課業務係へ提出して
ください。

なお、締め切りは2月16日
(金) までです。詳しくは水道
課業務係までご連絡ください。

水道メーターの検針に ご協力ください

町では、水道メーターの検針

を毎月25日から月末まで行っ
ています。

検針を円滑に行えるよう次の
ことにご協力ください。

- ①水道メーター周辺に検針の
妨げとなる物を置かないでく
ださい。
- ②犬は水道メーターから離れ
た場所につないでください。
- ③冬季については、水道メー
ター周辺の除雪にご協力くだ
さい。

検針は、水道料金を算定する
のに必要不可欠です。

みなさんのご協力をお願いし
ます。

水洗トイレに 異物を流さないで

水洗トイレには、トイレット
ペーパー以外は流さないように
しましょう。

紙おむつや水に溶けにくいテ
ィッシュ、ウェットティッシュ、
衛生用品などを水洗トイレに流
すと、トイレや排水管を詰まら
せる原因となりますので、絶対
にやめましょう。



町内の小学生が施設を見学

9月26日に真龍小の4年生
54人、10月3日に太田小の4
年生7人、10月31日に厚岸小
の4年生23人が厚岸浄水場を
見学しました。

また、10月2日に真龍小の4
年生54人、10月26日に厚岸
小の4年生23人が厚岸終末処
理場を見学しました。

浄水場では、川の水から水道
水を作る浄水処理の流れや水
質検査の様子を、終末処理場
では家庭などから出された汚
水を微生物がきれいな水にする
仕組みなどを実際に目にし、

施設の職員にインタビュー
するなど、熱心に学んでいま
した。



厚岸浄水場で説明を聞く真龍小学校
の子どもたち

すいどう NEWS



厚岸終末処理場で説明を聞く厚岸
小学校の子どもたち

すいげん NO.22

2018 年冬号（通巻 58 号）
平成 30 年 2 月 1 日発行

■発行／厚岸町
■編集／水道課
〒088-1192
厚岸町真栄 3 丁目 1 番地
TEL0153-52-3131
FAX0153-52-4284
E-mail／
suidou@akkeshi-town.jp



●表紙の写真

上水道給水区域の最東端に位置する末広海岸。簡易水道として給水を開始しましたが、現在は上水道区域。

給水人口は 44 人で、末広地区の配水池から望む末広海岸や太平洋は絶景です。



末広海岸を見渡せる高台に建設した末広地区の配水池。54 立方メートルの貯水能力があります。

厚岸の水道百景

No. 8

漁業集落の生活を支える末広地区の水道

末広地区の水道は、昭和 49 年に簡易水道として給水を開始しましたが、平成 4 年度に「漁業集落環境整備事業」を活用して床潭地区から水道管を延長して上水道の区域に編入し供用を開始しました。これと同時に、床潭と末広間の地区も給水区域に含めました。1 日の最大給水能力は 71 立方メートルです。

いま、床潭地区と末広地区の間で道路改良工事が進められていますが、末広地区に水を送る水道管も、道路用地に埋設しているため、この工事に併せて耐震型水道管に取替えています。表紙の写真は、この配水池付近から見た給水区域の末広海岸。

編集後記

▼2 月は、冷え込みによる水道管の凍結や、漏水が多くなります。外出や長期不在のときは、水抜きをして元栓を落とすなど、十分に注意しましょう。

阪神・淡路大震災から 23 年、東日本大震災からこの 3 月で 7 年になります。

大きな災害が起こったときに備えて、一週間分の水を備蓄して、定期的に、消費期限を確認しましょう。

消費期限を過ぎた水は捨てずに

生活用水として利用しましょう。
（小林）

▼2 月、冬の冷え込みが厳しい頃ですが、自分の近況としては春先に友人数名が結婚式を挙げることに なりましてとても喜ばしいところです。しかし、続けざまに来るとなるとご祝儀などによる出費が痛いところで、春先の暖かくなっていく気温とは逆に冷え込んでいく懷事情に少し複雑な気持ちになってしまいます。（長谷川）

▼寒くなるとなぜか地震が多くなります。過去、道東で発生した震度 6（当時）の「釧路沖地震」もそうです。自分の身を守るために日頃の備えが重要だと強く感じた地震でした。教訓を生かさなければと思います。（遠田）

